

いよいよ運動会が近づいてきました。この10月は、子どもたちの真剣さも日毎に増していき、本番に向けてがんばっていくこととなります。

天気や気温の方も日毎に変わります。体調を崩す子が増えてきます。ご家庭でもしっかり休息をとり、体調管理に気をつけていただければと思います。

運動会の後には、広々とした畑で「いもほり」をします。子ども達には運動会とはひと味違う秋の訪れを感じてもらいます。



保育目標

- ・いちご・・・☆普段の遊びを親子で楽しみ、運動会の楽しい雰囲気を味わう。
(1歳児) ☆保育者といっしょに衣服を着脱し、自分で足や腕を通そうとする。
☆自分から食具を使って食べようとし、食事の楽しさを知る。
- ・いちご・・・☆普段の遊びを親子で楽しみ、運動会の楽しい雰囲気を味わう。
(2歳児) ☆保育者の仲立ちにより、いくつかの約束や決まりを守りながら友達との関わりを楽しむ。
☆食具の持ち方を意識したり、食事のマナーを知り、保育者や友達と楽しみながら食べる。
- ・年少組・・・☆運動会を通し、いろいろな人に見てもらおう楽しさを感じる。
☆いくつかの決まりや約束を守りながら遊べるようになる。
☆秋の事象に触れながら遊びを楽しむ。
- ・年中組・・・☆運動会を楽しみながら自分の役割に責任を持ち、最後まで諦めずに取り組む。
☆友達と考えを出し合いながら、いろいろな遊びを楽しむ。
☆鉛筆書きに親しみ、正しい姿勢や持ち方を学ぶ。
- ・年長組・・・☆運動会を楽しみ、友達と一つの行事をやり遂げられた達成感を味わい、自信につなげる。
☆文字の形や書き順を思い出しながら、楽しんで取り組む。
☆俳句を思い出しながら進めていき、親しむ。



衣替え

- 10月の運動会が終わった後、10月15日(水)から衣替えをします。
- それまでの間はMEGUMI Tシャツ、又はスポーツウェアで登園してください。
- 寒いときは、上に室内着を着用するなど調節してあげてください。
- なお室内着・冬帽子・ブレザーなどを御入り用の方は、なるべく早めに担任までお申し出下さい。

目を大切に

☆10月10日は「目の愛護デー」です。「10」を2つ並べて横にしたときに眉と目の形に見えることから名づけられたそうです。

☆乳幼児期は最も目が育つ時期です。前髪が目にかからないようにしたり、汚れた手で目をこすらないようにしたりして、目に優しい生活を心がけましょう。また、長時間テレビを見たり、ゲームをしたりしますと、目が酷使されます。

☆時間を決めたり、休憩を入れたりするようにしましょう。



いもほり(全園児)

★日時・・・10月23日(木) 9時30分出発

*雨天の場合 10月24日(金)

★場所・・・めぐみ農園

★服装・・・①MEGUMI Tシャツ、又はスポーツウェア上下 ②室内着
*登園時から、上に室内着を着て来て下さい。

★持って来る物

①4.5Lのビニール袋2枚(名前は書かなくていいです。)

*掘ったおいもを持ち帰ります。

②スコップ

③手袋・軍手など(任意)



★上の②、③には必ず名前を記入して下さい。

★登園・・・バス通園の園児は、通常通りです。

家庭から送りの園児は、必ず9時20分までに登園させて下さい

★降園・・・通常通りです。



10月の園費

☺尾道市から以下の通知を受け取ったみなさま

1) 副食費免除解除通知書

→9月の園費のお知らせの「副食費免除」の金額を、「9月の副食費の調整」として追加徴収します。

*金額は各ご家庭で違います。

2) 利用負担決定通知 *利用負担(額) = 保育料のこと

→通知の金額が8月までの金額と異なる場合、徴収済みの9月分との差額分を「9月の保育料の調整」として返金や追加徴収をします。

*金額は各ご家庭で違います。